

日本政府が核兵器禁止条約に速やかに署名し批准することを求める意見書

本年7月7日、国連会議において、人類史上初めて核兵器を違法化する核兵器禁止条約が、国連加盟国193カ国中122カ国の賛成多数で採択されました。

原爆投下から72年、唯一の被爆国として被曝の実相を伝え、二度と核兵器による惨禍を繰り返してはならないと訴え続けてきた被曝者の運動と、核兵器廃絶を求める世界の人々の願いが実を結んだものです。

この条約は、加盟国に核兵器の開発、保有、実験、使用だけでなく、核兵器による威嚇行為も禁じている画期的なもので、核保有国にも参加する道もつくられています。

核兵器の非人道性を身をもって体験した日本は、条約の立場に立って、核兵器廃絶に向けて先導的な役割を果たすべきです。

今、核兵器が再び使われかねない危うい状態が続いているときだからこそ、核兵器禁止条約にいち早く調印し、国会での批准を経て条約に正式に参加することを強く求めるものです。

記

1. 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名すること。
2. 衆議院・参議院の両院ですみやかに核兵器禁止条約を批准すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年12月13日

北海道江差町議会議長 打越 東亜夫